

特別養護老人ホームにおける事故防止及び安全管理の徹底について

特別養護老人ホームにおいて、入所者への医療処置や入浴時の介助に関して、入所者が死亡する事故が発生しております。

特別養護老人ホームにおいては、事故を防止するための取り組みを徹底するとともに、事故防止のための委員会で事故及びヒヤリ・ハット等の分析を行い、職員への研修等を通じ、処置・ケア手順の遵守に係る指導及び注意喚起をしていただくようお願いします。

また、事故発生時には、入所者への被害を最小限に抑えるために、適切な処置を実施するとともに、入所者の家族及び関係機関等への連絡をお願いします。

なお、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設等においても、事故防止及び安全管理の徹底について、注意していただくようお願いします。

担当	京都府保健福祉部 介護保険事業室事業担当	
連絡先	TEL	075-414-4673
	FAX	075-414-4572